

令和4年6月2日

第6回定例会  
議事録

文京区教育委員会

# 文京区教育委員会議事録

第 6 号

令和4年 第6回 定例会

日時：令和4年6月2日（木）午後2時

場所：区議会第二委員会室

「出席」	教 育 長	加 藤 裕 一
	委 員	清 水 俊 明
	委 員	田 嶋 幸 三
	委 員	坪 井 節 子
	委 員	小 川 賀 代

「説明のために出席した教育局職員」	教 育 推 進 部 長	八 木 茂
	教 育 総 務 課 長	松 永 直 樹
	学 務 課 長	木 村 健
	教育推進部副参事	宮 原 直 務
	教 育 指 導 課 長	赤 津 一 也
	児 童 青 少 年 課 長	石 川 浩 司
	教育センター所長	木 口 正 和
	真砂中央図書館長	齊 藤 嘉 之
「書記」	庶 務 係 主 事	白 井 彦 喜

令和4年

第6回教育委員会定例会

令和4年6月2日（木）午後2時

場 所 第二委員会室

議事録署名人 小川賀代委員

第1 報告事項

- (1) 小学校特別支援学級（固定制知的障害学級）の開設について (資料第1号)

第2 その他の事項

「開 会」

(14:00)

○加藤教育長 定刻になりましたので、第6回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

今回、田嶋委員は Web での参加になっております。よろしくお願いいたします。

まず、出席状況から確認させていただきます。委員は全員ご出席していただいております。理事者も全員出席しております。

本日の議事録署名人ですが、小川委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(はい)

## 第1 報告事項

### (1) 小学校特別支援学級（固定制知的障害学級）の開設について

○加藤教育長 続きまして、報告事項に入らせていただきます。本日は1件です。

「小学校特別支援学級（固定制知的障害学級）の開設について」。この件について説明をお願いいたします。

○教育指導課長 それでは、本来であれば立ってお話をすべきところですけど、田嶋委員がオンラインということなので、座ったまま話をさせていただきます。

資料第1号に基づきまして、小学校特別支援学級（固定制知的障害学級）の開設について、ご報告を申し上げます。

まず1「経緯」でございます。令和4年4月現在、文京区立小学校には知的障害特別支援学級が5校に設置されております。これまでの文京区特別支援教育振興委員会における検討では、交流及び共同学習の推進や学級運営上から鑑みて、適切な学級規模として2～3学級を原則とするとしておりました。しかしながら、資料1の下段のグラフを見ていただきたいと思います。令和4年度の学級編制において、湯島小学校が3学級、それ以外の学校においては4学級となったところがございます。また、今後も、就学児童全体の増加とともに、知的障害特別支援学級に在籍する児童が増加することが予想されるため、知的障害特別支援学級の開設が必要となったものでございます。

1枚目にお戻りいただきまして、文京区全体の知的障害特別支援学級設置校の地域バランスや、知的障害特別支援学級在籍児童の居住地等を考慮しますと、区の西部に設置することを優先的に検討する必要があると考え、候補として、資料2にございますとおり、青柳小学校と関口台町小学校の現状を勘案した結果、関口台町小学校に新たに開設するものとしたものでございます。

具体的には、1から4につきましては、記載のとおりでございます。

5の「現状の特別支援学級（知的）への通いやすさ」という点でございますが、両学区からは現状で近い特別支援学級が設置されている学校が林町小学校と礪川小学校となります。青柳小学校、関口台町小学校とも、どちらの学校へ行くにもバスが想定されますが、ご覧のとおり、一定時間がかかりまして、関口台町小学校の学区域の東側地域からは、林町小学校へのアクセスが、青柳小学校より、若干ではございますが、長いものとなっております。

6「施設面」でございますが、施設の改修を行えば、特別支援学級の教室の確保は可能となっております。建物面積がやや広い関口台町小学校のほうが、余裕があると考えております。

7「令和4年度児童数・学級数」でございますが、ご覧のとおりとなっております。現状では、関口台町小学校のほうが児童数・学級数ともに少ない現状でございます。

1枚目の資料にお戻りいただきまして、2「開設時期」でございますが、令和5年4月となっております。

3「学級の規模」でございますが、既存5校の知的障害特別支援学級等からの転校の希望を含め、1学級または2学級（8名～10名程度）を想定してございます。

4「スケジュール」でございますが、本日の教育委員会報告、議会報告が6月、また、9月ごろに入級を検討されている保護者の説明会を実施してまいります。

最後に、5「その他」でございますが、関口台町小学校への特別支援学級の開設に伴い特別支援教室の拠点校と巡回校の機能を関口台町小学校から青柳小学校に変更いたします。

ご説明は以上でございます。

○加藤教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○坪井委員 私たちも特別支援学級の見学を何度かさせていただいた記憶はあるんですけども、もう一回現状を教えてくださいたいんですが、1学級の想定されている人数、これを見ますと、現状6名から7名くらいということなのか。それから、1学級ごとに教室が用意されているのかという点について、ご説明いただけますでしょうか。

○教育指導課長 現在、関口台町小学校の通学区域にいるお子さんも、他の学校に通っているお子さんが現におりますので、そういったお子さんが転校することも含めて、新たに入学する子を想定すると、8から10人ということを考えております。ただし、学びの連続性から考えると、6年間の学びを継続させたいと思う保護者もいらっしゃると思うので、必ずしも全部が転校してくるとは想定しておりませんが、そういうことを想定しているということです。

それから、学級については、1学級に対してというよりは、2学級、2教室分を今回、関口台町小学校では確保して指導しようと計画を立てているところでございます。

○加藤教育長 坪井委員が話されたのは、特別支援学級の1クラスの人数ということですよ。これから設置するところではなくて、そもそもの1クラス何人かということだと思います。

○教育指導課長 1学級は8人を上限としております。8人を超えて9人になれば2学級、16人を超えると3学級、そういう形になります。

○坪井委員 1つの教室に2学級入るといいますか。それとも、1学級には1つ教室が用意されるんですか。

○学務課長 設置する際には、通常の普通教室1教室で対応するという形になります。その学校によつての条件もあるとは思いますが、基本的にはその対応で今まで設置してまいりました。

○加藤教育長 1教室を、例えば2クラスの場合は間を分割してということですかね。

○学務課長 普通教室1クラス分で8人という形で対応しておりますので、例えば2クラス必要だった場合は普通教室2クラス分で対応しているのが現状です。ただ、それ以上多くなって、ほかの教室の対応ができないときには半分の教室で対応したりする学校もございましたけれども、基本的に、設置するときには普通教室8名分が普通教室1クラス分なので、2つ必要なときには通常クラスを2クラス分用意するという形で今まで対応しております。

○坪井委員 そうすると、例えば5学級あるところは、普通教室が5つ別にあるということなんですか。

○加藤教育長 現状で一番多いところは5学級あるけれども、そこはどのような教室のつくりになっているかというところをお願いします。

○学務課長 本来、今までの整備の形から言いますと、普通教室を5学級分用意する形にはなっているんですけども、その学校の通常クラスの学級増の対応もあるので、そういった場合には、例えば普通教室を半分にして1教室分にしたり、工夫もしながら対応しております。なので、5学級あるから5クラスという対応は、空き教室の関係でできるときとできないときがあるこというところで、現状、5学級ある場合においては、3学級分ぐらいの部屋の広さで対応しているところになります。

○坪井委員 その1学級の中には、学年いろいろの子どもさんが入って1学級つくっていらっしゃるんですかね。

○教育指導課長 おっしゃるとおりでございます。

○加藤教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今回は報告事項のみになりますので、ご用意した案件は以上になります。

## 第2 その他の事項

○加藤教育長 その他ありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、第6回定例会はこれをもって終了させていただきます。本日はありがとうございました。

(14 : 11)

令和4年6月2日

議事録署名人

教育長

委員